

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 10 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 本 間 芙美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 25 日から 令和 8 年 3 月 4 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 25 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 16 日 午前 9 時 10 分から 令和 8 年 3 月 19 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 10 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	6,920,000 5,536,000	一括	1,384,000	46,521	11,744
1	70,000				
2	2,600,000				
3	4,250,000				
	</				



物 件 目 録

- 1 所 在 川口市差間三丁目
地 番 2番13
地 目 公衆用道路
地 積 72平方メートル
共有者 A 持分496000分の82000
- 2 所 在 川口市差間三丁目
地 番 2番23
地 目 宅地
地 積 70.15平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 川口市差間三丁目 2番地23
家屋 番号 2番23
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺3階建
床 面 積 1階 21.53平方メートル
2階 41.53平方メートル
3階 41.53平方メートル
所有者 A



物 件 明 細 書

令和 7年12月15日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 本 間 芙美子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 川口市差間三丁目
地 番 2番13
地 目 公衆用道路
地 積 72平方メートル
共有者 A 持分496000分の82000

2 所 在 川口市差間三丁目
地 番 2番23
地 目 宅地
地 積 70.15平方メートル
所有者 A

3 所 在 川口市差間三丁目 2番地23
家屋 番号 2番23
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺3階建
床 面 積 1階 21.53平方メートル
2階 41.53平方メートル
3階 41.53平方メートル
所有者 A



令和7年(ケ)第230号
令和7年10月8日受理
令和7年11月14日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所
執行官 山中 宏之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 川口市差間三丁目
地 番 2番13
地 目 公衆用道路
地 積 72平方メートル
共有者 **A** 持分496000分の82000

2 所 在 川口市差間三丁目
地 番 2番23
地 目 宅地
地 積 70.15平方メートル
所有者 **A**

3 所 在 川口市差間三丁目 2番地23
家屋 番号 2番23
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺3階建
床 面 積 1階 21.53平方メートル
2階 41.53平方メートル
3階 41.53平方メートル
所有者 **A**



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	埼玉県川口市差間3丁目2番25号	
土地	物件1、2	
現況地目	☒ 宅地(物件2) ☒ 公衆用道路(物件1) ☐ 宅地(物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件2土地に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	1 物件1土地は、公衆用道路として一般公衆の交通のために利用されている。 2 物件1土地に接する地番41-6の土地は、川口市所有名義の公衆用道路となっている(登記上地目も同様)。	
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 目的建物は、私が居宅として使用しています。郵便受けに表示のある「株式会社アンサー」は私が代表を務める会社であり目的物件の住所を本店として登記していますが、目的物件内に事務所等はありませんし会社の帳簿等も置いておらず会社として目的物件を使用しているとの実態はありません。 2 階段の壁に物をぶつけてできた小さな凹みはありますが、ほかに故障や破損箇所はありません。 3 西側で接する地番2-22土地上の建物は境界にかなり近く建っていますが、その雨樋等が越境しているとの認識はありませんしトラブルになったこともありません。 4 敷地上を送電線が走っており電力会社から年に1万円程度の支払がなされています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から2枚目のとおり認めた。なお、目的物件には債務者兼所有者の姓がローマ字表記された表札があり郵便受けには「㈱アンサー」と表示された紙が貼られていたが、債務者兼所有者が陳述したとおり建物内には事務所等として使用されている部屋は見当たらず、株式会社アンサーについてはその実体がなく占有を認定しなかった。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月8日(水) 16:30-16:35	執務室	川口市に間取図交付依頼書郵送
令和7年10月9日(木) 15:30-15:40	物件所在地	物件特定、占有確認、外観撮影、連絡文書投函
令和7年10月17日(金) 11:45-11:50	物件所在地	連絡文書投函(解錠予告)
令和7年11月12日(水) 10:40-10:45	法務局川口出張所	隣接土地の登記事項要約書、法人履歴全部事項証明書取得
令和7年11月13日(木) 12:10-12:55	物件所在地	債務者兼所有者立ち会いのもと物件調査、写真撮影(評価人同行)

(特記事項)

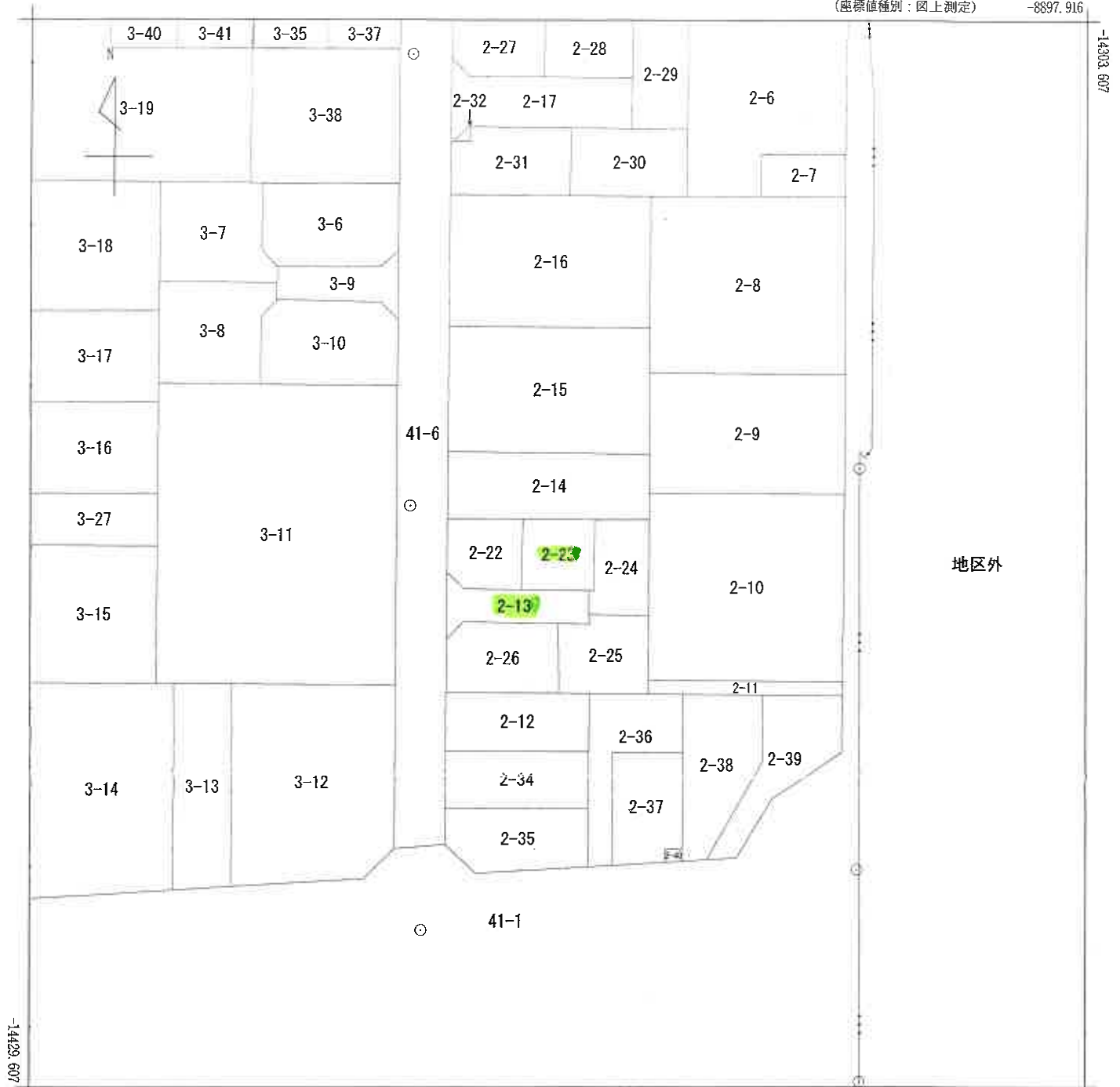
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年11月13日
目的物件は施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠作業を行わせていたところ、目的物件内にいた債務者兼所有者が内部から開錠した。以降は債務者兼所有者立ち会いのもと建物内に立ち入り調査した。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)



-14429.607

-9022.916

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出	差間3丁目
--------	-------

請 求 部 分	所 在 川口市差間三丁目					地 番	2番23					
出 力 縮 尺	1/500		精 度 区 分	甲一	座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅹ	分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)			種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成5年12月22日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月13日

さいたま地方務局川口出張所

地図整理番号：M20760

登記官

(6枚目)

(1/1)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成6年6月30日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月13日
さいたま地方支務局川口出張所

登記官

(7 枚目)

0572926

地番 2番22、26、13

地積測量図

土地の所在 川口市差間3丁目

地番	2-22	底辺	高さ	積面積
		8.585	1.479	12.697215
		10.911	6.903	75.318633
		10.911	5.373	58.624803
			積面積	146.640651
			底面積	73.3203255
			地積	73.32 m ²

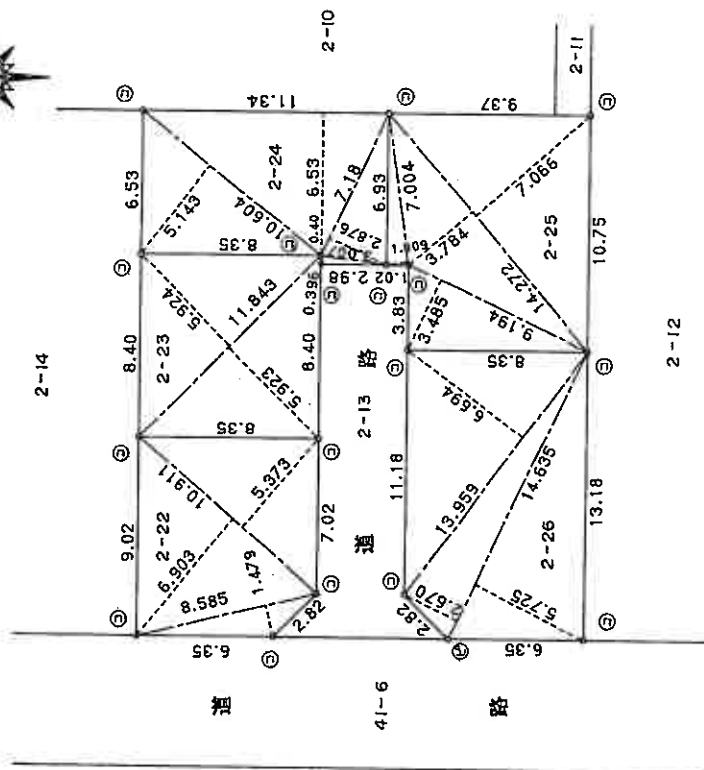
地番 2-23			
底辺	高さ	延面積	
11.843	5.923	70.145089	
11.843	5.924	70.157932	
		延面積	140.304021
		面積	70.1520105
		地積	70.15 m ²

地番	2-24	底辺	高さ	積面積
		10.604	5.143	54.536372
		11.340	6.530	74.050200
		7.180	2.876	20.649680
		3.007	0.396	1.190772
		底面積		150.427024
		地積		75.2135120
				75.21 m²

地番	2-25	底辺	高さ	積面積
		9.194	3.485	32.041090
		14.272	3.784	54.005248
		14.272	7.066	100.845952
	7.004		1.009	7.067036
底面積				193.959326
面積				96.9796630
地積				96.97 m²

地番	2-26		
底辺	14.635	高さ	5.725
	14.635		2.670
13.959		6.694	
	底面積		216.302371
	面積		108.1511855
	坪換		108.15㎡

地番	2-13	底辺	高さ	積面積
底辺			495.89	
積面積			423.8166965	
地積			72.0733035	



記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
凡	① 石コンクリート杭	②	プラスチック杭
例	③ 金風鉄	④	金風杭
	⑤	⑥	金風杭

作製者 土地家屋調査士 (平成6年5月25日作製)

縮尺 1/250

他4名

申請人

地図整理番号：K20761

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月13日 さいたま地方支務局川口出張所

(8 枚目)

登記号

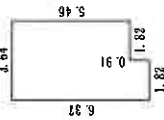
各 階 平 面 図

0128171



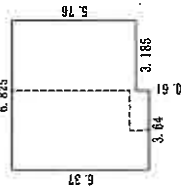
1 階

求積表
$$\begin{array}{rcl} 3.64 \times 5.46 & = & 19.874400 \\ 1.82 \times 0.91 & = & 1.656200 \\ \hline \text{計} & & 21.530600 \end{array}$$



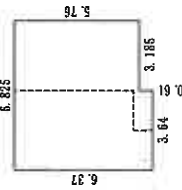
2 階

求積表
$$\begin{array}{rcl} 6.825 \times 5.76 & = & 39.312000 \\ 3.64 \times 0.61 & = & 2.220400 \\ \hline \text{計} & & 41.532400 \end{array}$$



3 階

求積表
$$\begin{array}{rcl} 6.825 \times 5.76 & = & 39.312000 \\ 3.64 \times 0.61 & = & 2.220400 \\ \hline \text{計} & & 41.532400 \end{array}$$



作 製 者
土地調査士
家園

縮 尺
1 / 250

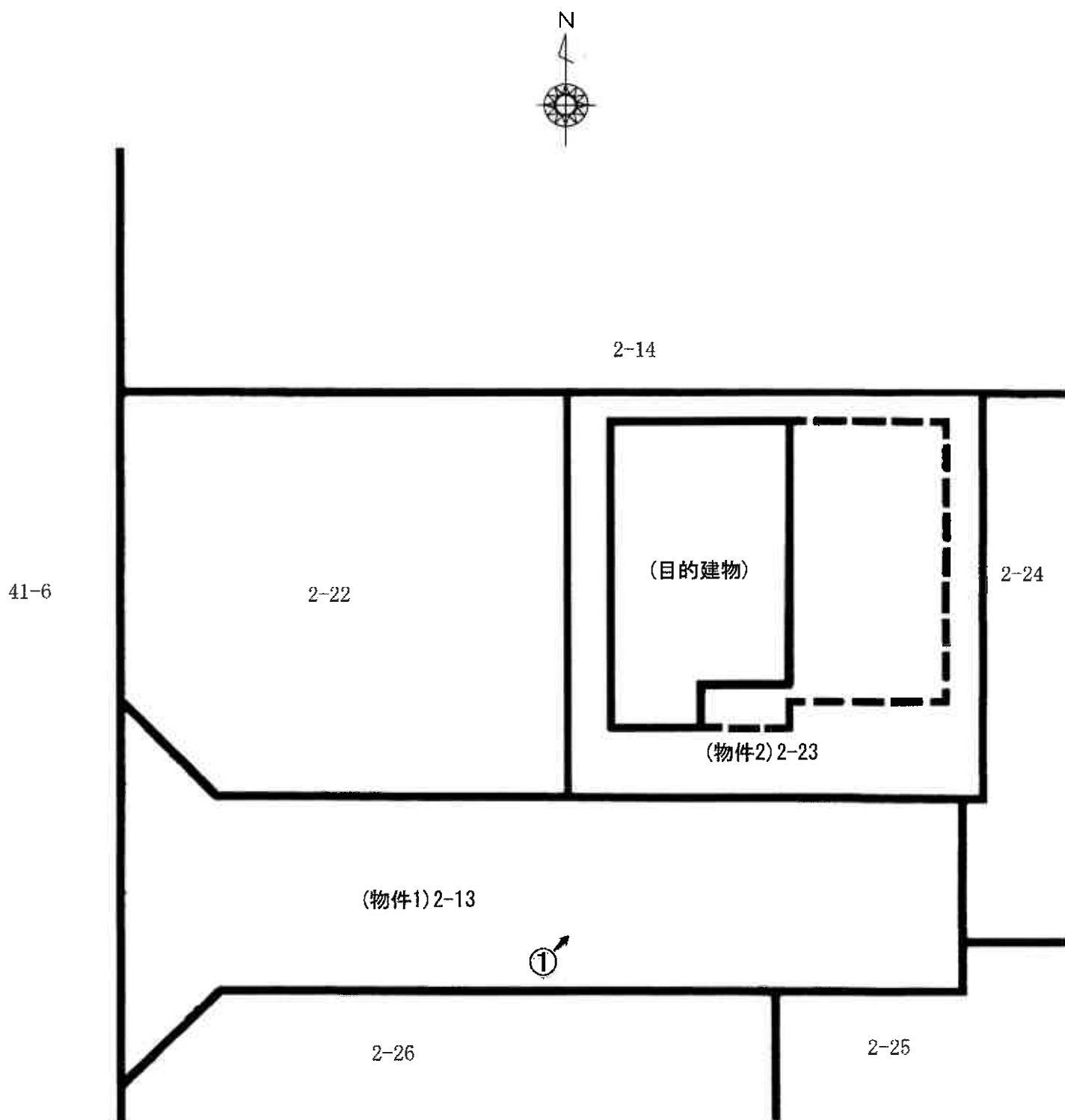
申 請 人

縮 尺
1 / 500

平成13年6月9日作製
（埼玉県地家屋調査士会用紙）

A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図 (写真撮影位置 ○→)

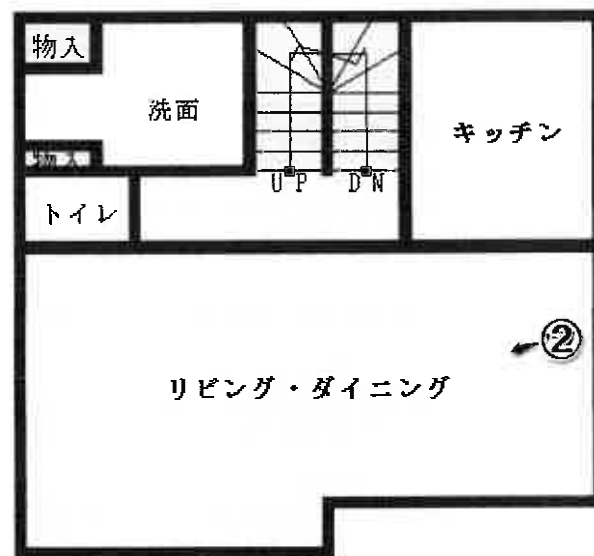


建物見取図 (写真撮影位置 ○→)

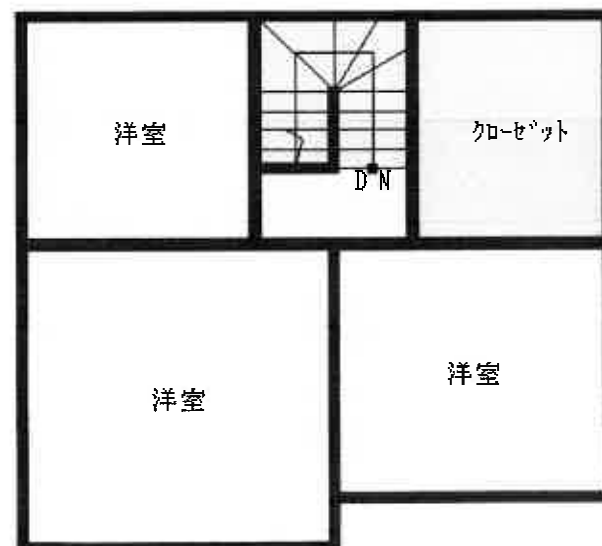
1 階



2 階



3 階



(10枚目)



①



②



③

令和 7 年（ケ）第 230 号
令和 7 年 11 月 13 日 現地調査
令和 7 年 11 月 17 日 評 価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
風 岡 淳 一

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川口市差間三丁目 |
| | 地 番 | 2番13 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 72平方メートル |
| | 共有者 | A 持分496000分の82000 |
| 2 | 所 在 | 川口市差間三丁目 |
| | 地 番 | 2番23 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 70.15平方メートル |
| | 所有者 | A |
| 3 | 所 在 | 川口市差間三丁目 2番地23 |
| | 家屋 番号 | 2番23 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 21.53平方メートル
2階 41.53平方メートル
3階 41.53平方メートル |
| | 所有者 | A |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 6,920,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 70,000円
物件2（土地）	金 2,600,000円
物件3（建物）	金 4,250,000円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1・2	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	J R 武蔵野線「東川口」駅の南西方約1,080m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	小規模一般住宅が建ち並ぶ幹線道路背後の地域である。周辺地域には倉庫や店舗、事業所も見られる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第2種住居地域 60% 200% なし 高さ制限22m以下(景観計画)
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	70.15㎡ (物件2) ほぼ正方形 (物件2) ほぼ平坦
接面道路の状況	南約4m舗装私道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件3)建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	物件1土地は現況は上記南側私道（建築基準法第42条1項5号）として利用されている。 水道管は共有の私設管である。 下水道管も共有の私設管と思われる。 西側隣地の建物の雨樋が物件2土地に越境してる可能性がある。また、西側隣地のプロパンガスボンベ、植栽が物件2土地に越境している。 物件2土地のほぼ全て及び物件1土地の一部は、東京電力「荻島線」（電圧66,000V、最下垂時の高さ約23m、離隔距離3.6m以上）の高圧線下地となっている（地役権設定の登記はない）。 物件2土地は周知の埋蔵文化財包蔵地内に存するが、試掘調査済みである。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：平成13年6月8日新築 経 過 年 数：約24年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：－
仕 様	構 造：木造 屋 根：瓦葺 外 壁：吹付けタイル、その他 内 壁：化粧ボード、クロス貼り、その他 天 井：化粧ボード、クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	前記第3目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	所有者が居宅として利用している。
特 記 事 項	階段の壁に凹みが見られる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	169,000	0.98	70.15	0.80	9,290,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とし、千円未満の場合は千円とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 川口-68

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 186,000\text{円/㎡} & \times & 105/100 & \times & 100/106.0 & \times & 100/109 & \div & 169,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路及び環境条件が優るが、交通接近条件が劣る。

イ 個別格差：接面方位、隣地建物等越境可能性、高圧線下地等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、更地化の難易の程度等を考慮した。

② 物件1（土地）

物件1は私道敷であるので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	共有持分 割合 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	169,000	0.05	72	82,000 / 496,000	100,000

個別格差：価値率を5%と査定

③ 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	160,000	104.59	0.03	500,000

ウ 現価率：建物の現況及び市場性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
2	9,290,000	0.60	法定地上権	5,570,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 オ	競売市場 修正 カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ
2	9,290,000	-5,570,000		1.0	0.7	2,600,000
3	500,000	+5,570,000	1.0	1.0	0.7	4,250,000
1	100,000			1.0	0.7	70,000
一括価格（合計）						6,920,000

ウ 占有減価修正：なし。

オ 市場性修正：なし。

カ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

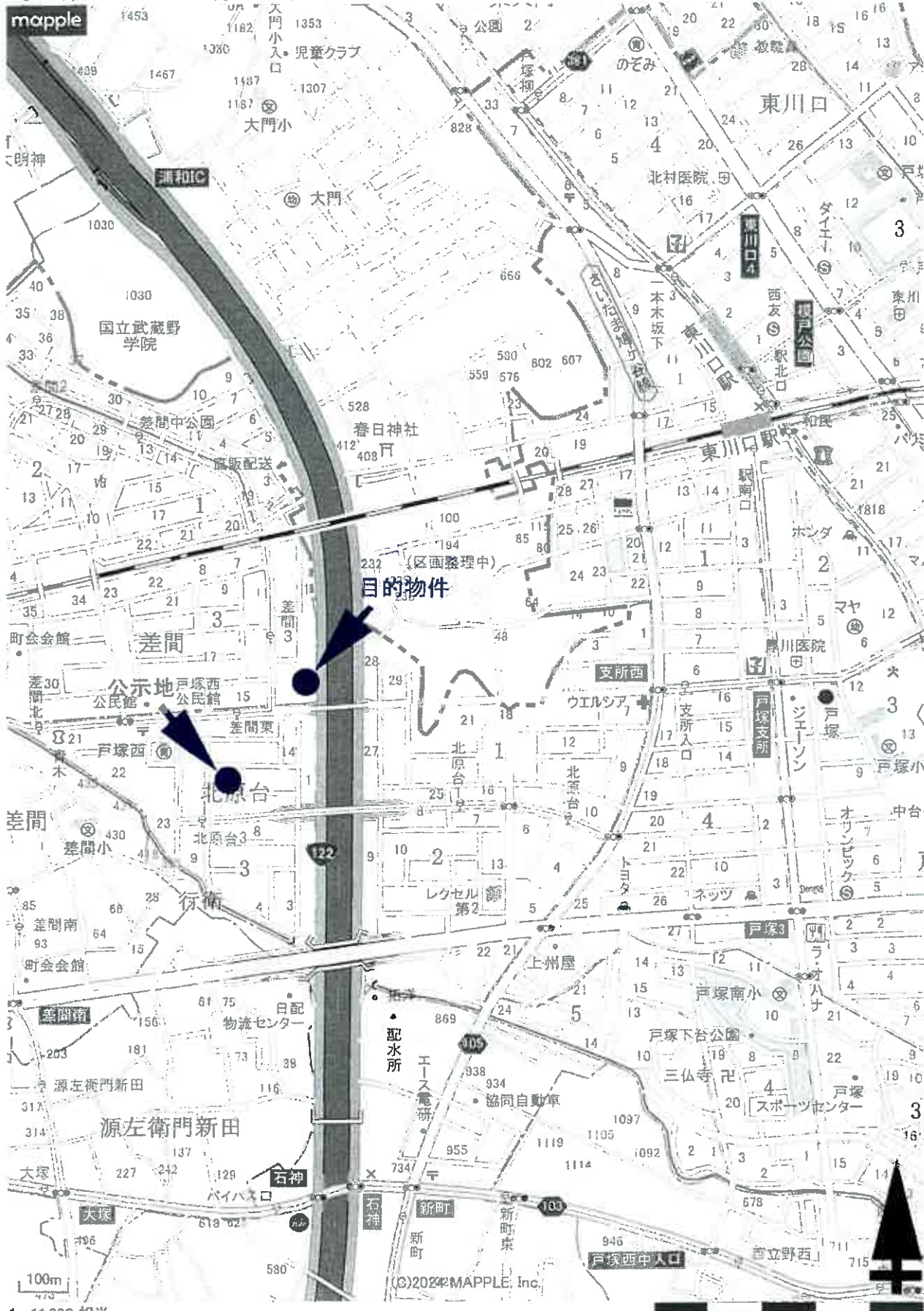
第6 参考価格資料

地価公示価格 (川口-68)
所 在 : 川口市北原台3丁目12番20「北原台3-12-19」
価 格 : 186,000円/㎡
位 置 : J R 武蔵野線「東川口」駅約1,800m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 127㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接 面 道 路 : 南6m市道
用 途 指 定 等 : 第2種中高層住居専用地域(建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

埼玉県さいたま市緑区大門 付近

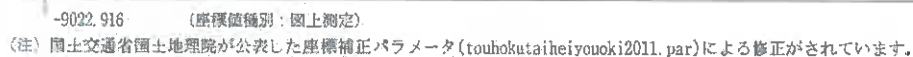


1: 11,000 相当

地図上の1センチは約110メートル
印刷中心は 東経 139度44分15秒 北緯 35度52分15秒

スーパーマッフルデジタル25

株式会社マッフル



差間3丁目

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A 3をA 4に縮小

登記年月日：平成6年6月30日

0572926

地積測量図

地番 2番22,26,13

土地の所在 川口市楚間3丁目



地番	2-22	2-23	2-24
底辺長さ	1.479	5.923	5.143
底面積	12.697215	70.146089	54.536372
底面積	75.318633	70.157932	74.050200
底面積	58.624803	140.304021	20.649680
底面積	146.640651	70.1520105	1.190772
底面積	73.3203255	70.15	150.427024
底面積	73.32		75.21

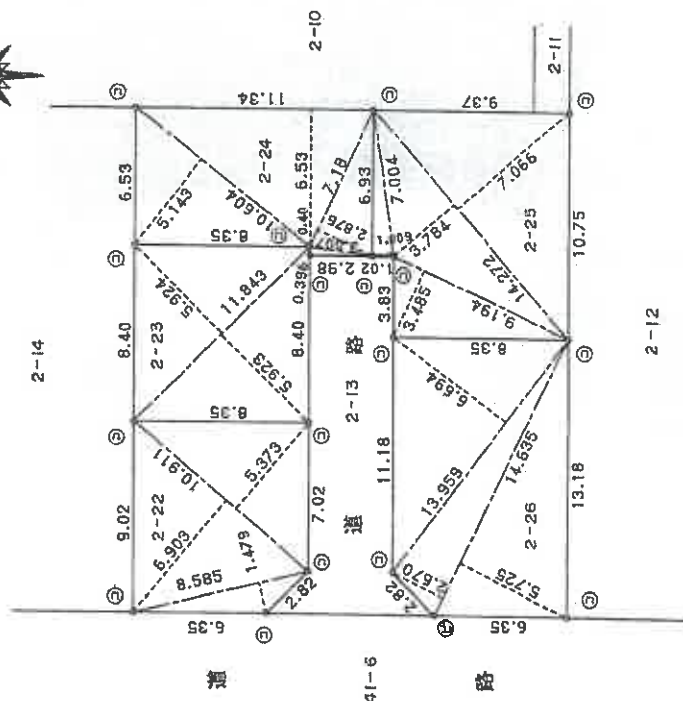
地番	2-23	2-24	2-25
底辺長さ	5.923	5.143	3.485
底面積	70.146089	54.536372	32.041090
底面積	70.157932	74.050200	54.005248
底面積	140.304021	20.649680	100.845952
底面積	70.1520105	1.190772	7.067036
底面積	70.15	150.427024	193.959326
底面積		75.21	96.9796630

地番	2-24	2-25	2-26
底辺長さ	5.143	3.485	5.725
底面積	54.536372	32.041090	83.785375
底面積	74.050200	54.005248	14.635
底面積	20.649680	100.845952	39.075450
底面積	1.190772	7.067036	93.441546
底面積	150.427024	193.959326	216.302371
底面積	75.21	96.9796630	108.1511855

地番	2-25	2-26	2-11
底辺長さ	3.485	5.725	9.37
底面積	32.041090	83.785375	7.06
底面積	54.005248	14.635	10.75
底面積	100.845952	39.075450	2-25
底面積	7.067036	93.441546	2-12
底面積	193.959326	216.302371	2-10
底面積	96.9796630	108.1511855	2-11

地番	2-26	2-11	2-12
底辺長さ	5.725	9.37	10.75
底面積	83.785375	7.06	2-25
底面積	14.635	10.75	2-10
底面積	39.075450	2-11	2-12
底面積	93.441546	2-10	2-11
底面積	216.302371	2-11	2-12
底面積	108.1511855	2-12	2-10

地番	2-13	2-14	2-15
底辺長さ	495.89		
底面積	423.8166965		
底面積	72.0733035		
底面積	72.07		



凡例	境界線の種類	地番	境界線の種類
①	石	②	アスファルト
③	コンクリート	④	金属杭
⑤	鉄線	⑥	金網杭

作製者

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月13日 さいたま市法務局川口出張所

登記官

地図整理番号：N20761

A3をA4に縮小

登記年月日：平成13年6月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月13日 さいたま市地方法務局川口出寮所

登記官

A3をA4に縮小

地図整理番号：M20762

0128171

各階平面図

家屋番号 2-23

建物の所在 川口市差間3丁目2番地23

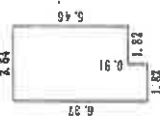
413-6-11
建物各階平面図



1 階

3.64 x 5.46 = 19.874400
1.82 x 0.91 = 1.656200
計 21.530600

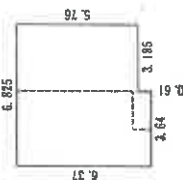
床面積 21.53 m²



2 階

6.825 x 5.76 = 39.312000
3.64 x 0.61 = 2.220400
計 41.532400

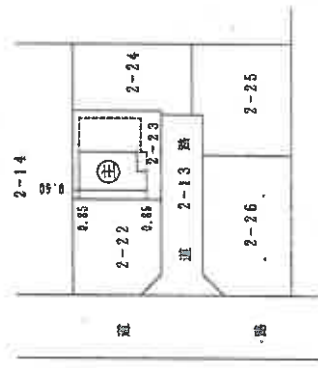
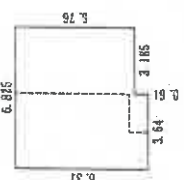
床面積 41.53 m²



3 階

6.825 x 5.76 = 39.312000
3.64 x 0.61 = 2.220400
計 41.532400

床面積 41.53 m²



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500